

足紋を身元特定のカギに

TOKYO まち・ひと 物語

要職を歴任

光真さんは平成28年に警視庁鑑識課OBらと足紋普及協会(現・全国足紋普及協会)を設立。全国の防災イベントなどで「採取会」を開いて、足紋の普及活動に取り組んでいる。

石川県の高校を卒業した昭和41年、警視庁に入庁。機動隊員として東大安田講堂事件や渋谷暴動などの大規模警備に携わり、その後は公安部で日本赤軍事件などの捜査に当たった。50代を前に凶悪事件の捜

足の裏をよく見ると、手と同じように隆線があり、指紋のように紋様を形作っていることが分かる。これを足紋といい、一人として同じものはなく、生涯変わらない。普段は目につかない足紋が役に立つのが災害や大規模事故などの現場で、身元特定のカギになりうる。そんな足紋を広く集め、活用しようという旗振り役になっているのが、元警視庁捜査1課長の光真章さん(74)だ。

(内田優作、写真も)

元警視庁捜査1課長 光真章さん (74)



「足紋証明書」を手に、足紋の活用を訴える光真章さん 7月25日、千代田区

査を指揮する捜査1課の管理官に抜擢。鑑識課長などを経て、平成18年に捜査1課長に就いた。渋谷区で美容外科医の長女が誘拐された事件などに対処し、その

後、全国で報道協定に至るような身代金誘拐事件は起きている。「検挙によって犯罪を防止することを具現化できた」と振り返る。19年に退職した後も、防犯関連団体の事務局長として犯罪に目を光らせる。

大震災がきっかけ

警察時代、足紋は「年に1、2回、容疑者が浮上すると合わせようという程度」でなじみは薄かった。

使われるのは窃盗などの屋内犯罪で、犯人がはだしになった場合に限られた。その足紋に着目したきっかけが、23年の東日本大震災。津波で流された遺体で身元の誤認が相次ぎ、心を痛めた光真さんは「足紋があるじゃないか」と思いついた。

遺体が遠くに流される水害などは、身元の特定が難航しやすい。震災で膨大な遺体の検視を迫られ、予算や鑑定時間などの問題から、警察がDNA型鑑定を見送るケースが相次いだ。

指紋の照合にも壁がある。公的機関が指紋を把握しているのは犯罪の前歴者などに限られる。海外では国民に指紋の登録を義務付ける国も多いが、日本では人権上の問題などから反発も大きい。近年では金融機関の決済認証にも使われ、プライバシーとしての重みは増すばかりだ。

活用に壁も

一方で、足紋については「悪用の恐れもなく、指紋ほど採取に抵抗はないのでは」と光真さんはみる。

足の皮膚は手よりも硬く、劣化しづらい。通常は靴などに隠れていることも保存を助ける。また、手指は死後硬直で拳を握るよう曲がることもあるが、足裏ならば指を直す作業などしなくとも照合が可能だ。採取は指紋採取に用いる無色の薬品を足裏に塗り、試験用の紙に乗せるだけでできる。また、大手電機メーカーが数年前、足紋を読み取るスキャナーを試作した。精度は高いという。

課題は、活用する基盤がないことだ。足紋記録を保管する公的なデータベースはなく、採取対象者が自分で保管するしかない。近年自然災害が多発し、認知症の高齢者が行方不明になるケースも増加している。自らの足紋を押さえることは、もしものときの助けになるかもしれない。

光真さんは「採取した足紋を親族などに持ってもらうのも手だ」と語る。その上で、「活用に膨大な費用がかかるわけではない。希望する人が足紋採取を受けられる世の中になれば」と願いを込めた。